

令和5年11月24日

教育局博物館

質疑応答書

件名 仙台市博物館再開館印刷物等製作及び広報業務委託

No.	質問事項	回答
1	<p>・再開館後も展覧会会期終了後まで使用できるデザインとすること。とありますが、展覧会会期終了後も年間で使用できるデザインということでしょうか？</p> <p>それとも展覧会の会期令和6年5月26日までの使用でよろしいでしょうか？</p>	<p>・ポスター等印刷物としては、展覧会会期終了時点（令和6年5月26日）までの掲示を考慮しておりますが、デザインとしては、必要に応じて加工の上、再開館のPR用として展覧会会期終了後も使用する可能性は想定しております。</p>
2	<p>・説明会で配布いただいた（資料5）での広報例など含め、博物館様側（独自）で今後展開を予定している広報媒体などがありますでしょうか（テレビCM など）</p>	<p>・資料4でお示しした博物館から通常ポスター・チラシを送付している分や、通例の博物館だより、博物館ホームページ、博物館公式X（旧Twitter）以外については、予定している広報先及び広報媒体はございません。</p>
3	<p>・再開館記念祭（展覧会）で掲げている「体験する展示」というテーマは、展覧会だけでなく、今後の博物館での展示で共通したテーマとなるのでしょうか。</p>	<p>・展示資料に関連した「体験」自体は、これまでも当館プレイミュージアムで提供してきておりますので、そうした意味では今後も博物館におけるテーマの一つになりますが、全ての展示に該当するものではありません。</p>
4	<p>・企画提案書（A4判）の様式は、タテ判・ヨコ判どちらでも構わないでしょうか。</p>	<p>・A4の大きさでしたら、タテ判でもヨコ判でも結構です。</p>